

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	消火系圧力調整ポンプ(A)電動機の点検時、ブラケット収容ケース内径寸法等が管理値を超えていることを確認した。当該電動機を修理。	
2	1号機	原子炉建屋天井クレーンの補巻ホイス用電動機について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
3	1号機	原子炉建屋最上階の炉心上部監視用テレビモニタ装置に表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	1号機	ほう酸水注入系貯蔵タンク温度検出スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	1号機	サービス建屋3階にある電源用コンセントカバーの1つに破損を確認した。当該カバーを点検・修理。	
6	1号機	OFケーブル(電力ケーブル)トレンチ排水ポンプ2台について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
7	4号機	タービン建屋換気空調設備の電気品について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	